

海上保安庁
平成23年3月26日

問い合わせ先

海上保安庁東北地方太平洋沖地震災害対策本部
課長補佐 福本、上村 03-3591-6361(3601)

気仙沼港の一部供用開始について

宮城県による啓開作業、海上保安庁測量船による水路測量を経て、別添のとおり、気仙沼港が一部供用開始となりましたのでお知らせします。

問い合わせ先

宮城県土木部
港湾課長 平間光雄 022-211-3211
宮城海上保安部（代行）
交通課長 田中利夫 022-367-3917

宮城県土木部
気仙沼海上保安署
平成23年3月26日

気仙沼港の一部供用開始について

東北地方太平洋沖地震災害対応として、海上輸送の早期実現を図るため、宮城県気仙沼港において実施していた、宮城県による航路啓開活動と海上保安庁測量船「昭洋」（総トン数約3,000トン）及び同拓洋（総トン数2,400トン）による水路測量を終え、下記のとおり同港の一部が供用開始されましたのでお知らせします。

なお、気仙沼湾内において測量等を実施した結果、航路標識の移動・流失や沈没物により水深が浅くなっている海域がありますので、入出港する船舶は、同港湾管理者又は気仙沼海上保安署（宮城海上保安部代行）にお問い合わせ下さい。

記

1 供用開始日時

平成23年3月26日（土）午後4時

2 供用開始岸壁

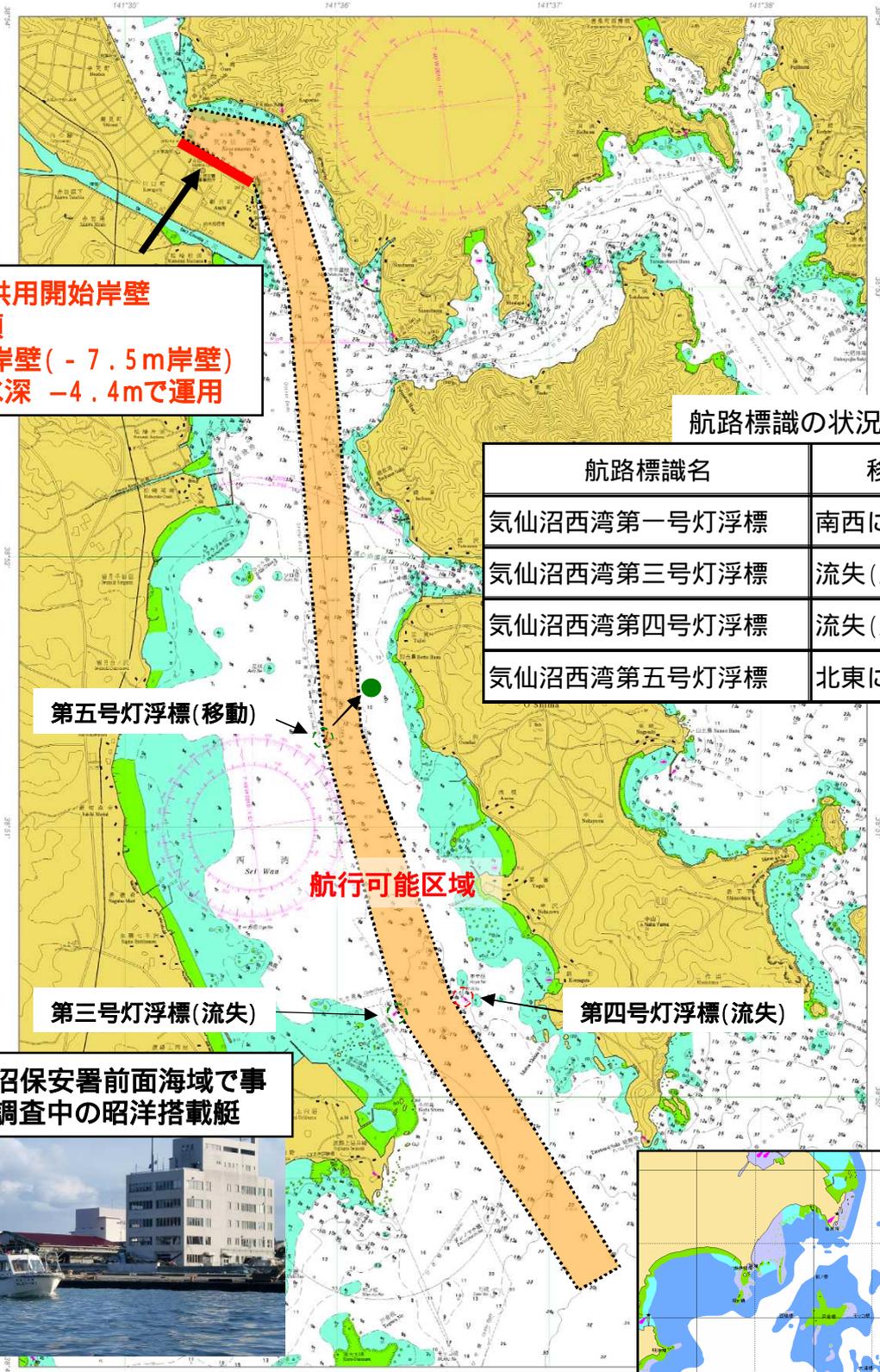
- | | | |
|----------------------|------|-------|
| （1）朝日ふ頭1号岸壁（-7.5m岸壁） | 暫定水深 | -4.4m |
| （2）同ふ頭2号岸壁（-7.5m岸壁） | 暫定水深 | -4.4m |
| （3）同ふ頭3号岸壁（-7.5m岸壁） | 暫定水深 | -4.4m |

【別図参照】

3 対象船舶

復旧岸壁の供用については、港湾管理者が認める船舶が対象となります。

気仙沼港



供用開始岸壁
朝日ふ頭
 1～3号岸壁 (-7.5m岸壁)
 暫定水深 -4.4mで運用

航路標識の状況

航路標識名	移動・流出状況
気仙沼西湾第一号灯浮標	南西に約2,000m移動
気仙沼西湾第三号灯浮標	流失 (所在不明)
気仙沼西湾第四号灯浮標	流失 (所在不明)
気仙沼西湾第五号灯浮標	北東に約460m移動

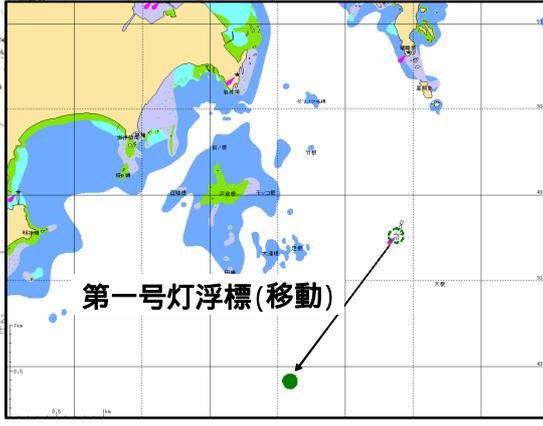
第五号灯浮標 (移動)

航行可能区域

第三号灯浮標 (流失)

第四号灯浮標 (流失)

気仙沼保安署前面海域で事前調査中の昭洋搭載艇



第一号灯浮標 (移動)